

次期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定状況について

資料3

(H31.2月現在)

1 ニーズ調査の実施方法		※重複回答あり
① アンケート調査(郵送)	174	市町村
② 訪問調査	2	市町村
③ 電話調査	0	市町村
④ インターネット調査	2	市町村
⑤ その他(学校や幼稚園などを経由して配布する)	27	市町村
2 量の見込みの記載内容等について(次期計画において記載等を予定している項目)		※重複回答あり
① 利用者支援事業見込みについて「基本型・特定型」「母子保健型」の内訳を記載する	62	市町村
② 放課後児童健全育成事業について学年毎の見込みを記載する	95	市町村
③ 幼児教育無償化の影響を反映する	102	市町村
④ 子育て短期支援事業について児童虐待相談等から、保護者の育児疲れや育児不安などの事由による補正を反映する	26	市町村
⑤ 広域利用に係る見込みを記載する	30	市町村
3 確保方策及びその他の記載内容について(次期計画において記載等を予定している項目)		※重複回答あり
① 企業主導型保育施設の地域枠を確保方策へ設定する	17	市町村
② 産前・産後休業、育児休業期間中の保護者に対する情報提供や相談支援等に関する取り組みを記載する	77	市町村
③ 児童虐待防止対策に関する取り組みを記載する(ショートステイ事業等による在宅支援サービスの取組を含む)	79	市町村
④ 母子生活支援施設の活用などによる母子家庭及び父子家庭の自立支援に関する取り組みを記載する	48	市町村
⑤ 障がい児に関する取り組みを記載する	109	市町村
⑥ 医療的ケア児に関する取り組みを記載する	25	市町村
⑦ 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し及び仕事と子育ての両立のための基盤整備などに関する取り組みを記載する	53	市町村
⑧ 保育人材の確保に関する取り組みを記載する	54	市町村
⑨ 保育の質の向上に関する取り組みを記載する	73	市町村
⑩ 食育の推進に関する取り組みを記載する	67	市町村
⑪ 子育て世帯の経済的な負担の軽減に関する取り組みを記載する	103	市町村
⑫ 教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザーの配置・確保に関する取り組みを記載する。	17	市町村
⑬ その他	4	市町村
【主な内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センターの相談支援に係る取組について ・子育て世代包括支援センターの整備について ・子どもの貧困対策について 	

4 現計画の評価について(課題事項など)		※重複回答あり
① 保育士等の人材確保	25	市町村
② 利用者支援事業の充実	1	市町村
③ 乳児保育、病後児保育、障がい児保育の確保が困難	6	市町村
④ 低年齢児の保育施設の不足	3	市町村
⑤ 栄養士の確保	1	市町村
⑥ 児童数の推移やサービスの需要と供給の乖離	8	市町村
⑦ 潜在待機児童の解消	1	市町村
⑧ 保育に係る地域資源が少なく、ニーズ沿った対応・確保が難しい	3	市町村
⑨ ファミリー・サポート・センター事業の体制づくりの強化	1	市町村
5 子ども子育て新制度の運営にあたっての問題点等について		※自由回答
<p>① 広域利用を含む利用調整について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の申込みが多く、広域利用の受入れが難しい。 ・広域利用では、ほとんどの市町村が地元優先のため、利用できない児童もいる。 <p>② 待機児童対策について(人材確保含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生数は減少傾向にあるものの、ニーズの高い3歳未満児の受入れについて、利用調整等により現状対応できているが、保育士の確保が非常に困難となっている。 ・保育、放課後児童クラブ、ファミサポ等、いずれも人材確保が課題である。 ・人材バンクや就労支援金などの人材確保対策事業を実施して保育士の確保に努めているが、保育士不足により入所人数が定員を下回っている施設があり、国や道が主導した抜本的な確保対策が必要。 ・子育て支援員を常態として使えるよう制度を緩和してほしい ・第1期計画中に開始した事業(ファミサポ事業)の提供会員の確保、質の向上、依頼会員も含めた会員数の確保。 <p>③ 多様な保育サービス(地域子ども子育て支援事業含む)の充実・確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業については、看護師等の専門職の確保が難しい。 ・ショートステイやトワイライトステイは、運営できる事業所がなく、公設で開設するための財源もない。 <p>④ 私立幼稚園や認可外保育施設との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業主導型保育について、支給認定を受けた子どもの当該保育利用について、認可保育所等と異なり実態把握に時間を要すること、認可保育所等と異なり市町村の関与が希薄であるため、積極的な連携(関与)が難しい状況。 <p>⑤ 児童虐待予防の観点から行う在宅で生活している子どもや家庭への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等に入所していない児童等の把握が難しい。 ・支援拒否、訪問拒否する家庭がある。 		